

宮城県教育委員会 障害者活躍推進計画 実施状況（令和5年度）

1 目標に対する達成度	
(1) 採用に関する目標	【法定雇用率の充足】 6月1日時点における法定雇用率の充足を図る。 令和5年度実績：2.62%（法定雇用率：2.5%） （参考）令和6年度実績：2.78%（法定雇用率：2.7%）
2 取組内容の実施状況	
(1) 障害者の活躍を 推進する体制整備	イ 組織面 - 障害者雇用推進者として副教育長を選任した。 - 障害のある職員が5人以上勤務する所属において、障害者職業生活相談員を選任した。 - 組織外の関係機関（宮城労働局、その他障害者が利用している支援機関）に関する各種相談先・支援体制を整理し、各所属へ周知した。 ロ 人材面 - 障害者職業生活相談員の選任に空白期間等が生じないよう、宮城労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習の案内を各所属へ周知した。 - 事務局・県立学校の人事管理担当職員等を対象として、宮城労働局が実施する「精神・発達障害者仕事サポーター養成講座」の出前講座を活用した研修会を実施した。
(2) 障害者の活躍の 基本となる職務の 選定・創出	- 各所属において、障害のある職員の特性・能力・希望等を面談等により随時確認し、業務の適切なマッチングができているか点検を行った。 - 障害者雇用促進事業について、各所属での実施状況や配置効果等を調査し、障害のある会計年度任用職員に適した業務の選定を検討した。
(3) 障害者の活躍を 推進するための 環境整備・人事 管理	イ 職務環境 - 各所属において、障害のある職員に対する必要な配慮等を面談等により随時確認し、働きやすい環境の整備に努めた。 ロ 募集・採用 - 採用試験の実施に当たっては、点字試験の実施体制の整備や配慮希望の確認など障害特性に応じた対応等を実施した。 ハ 働き方 - 年次有給休暇などの各種休暇の利用を促進した。 ニ キャリア形成 - 障害のある職員の人事異動に当たっては、各所属での面談や人事評価等を通じて、本人の特性・能力・希望等を把握し、適性等に応じた配置を行うことで、障害のある職員のキャリア形成を支援した。
(4) その他	障害者を雇用する事業者や障害者就労施設等に配慮した物品等の調達を実施した。
3 「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	
(1) 目標に対する 達成度	- 採用に関する目標として各年6月1日時点での法定雇用率の充足を掲げており、昨年度に引き続き令和5年度も達成している。 - 今後も計画的な採用と定着により法定雇用率の充足を図っていく。
(2) 取組内容の 実施状況	- 計画に基づき概ね適切に対応している。 - 障害のある職員がその能力や適性を十分に発揮し活躍できるよう、引き続き体制整備や各種取組を進めていく。